

(別添)

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	鳥取県日野町
実施期間	令和2年度～令和4年度

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
侵入防止柵の設置	イノシシ	R2 ワイヤメッシュ柵 L=4,930m R3 ワイヤメッシュ柵 L=2,460m R4 ワイヤメッシュ柵 L=7,170m	日野町	R3. 3. 25 ～ R4. 3. 24 ～ R5. 3. 28 ～	イノシシによる被害が大勢を占め、水稻の食害及び踏み付けが主であるが、侵入防止柵の整備により被害抑制が図られており、農作物被害面積及び被害額は目標値に対し達成率は200%を達成した。課題としては、被害が発生している農地は未整備地区がほとんどであり、未整備地区の整備と被害対象鳥獣の捕獲を併せて推進する必要がある。
有害鳥獣の捕獲	イノシシ ニホンジカ	イノシシ R2 154頭 R3 0頭 R4 143頭 ニホンジカ R2 42頭 R3 45頭 R4 53頭	日野町		

3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(年度)の実績値(A)	目標値(B)	目標年(年度)の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備考
被害面積(a)	228 a	159 a	75.7 a	220.7	
被害額(千円)	2,504 千円	1,753 千円	833 千円	222.5	

4 総合評価

令和2年度～令和4年度の3年間において、有害鳥獣による被害面積、被害額共に被害軽減目標を達成できた。鳥獣被害の内訳は圧倒的にイノシシによるものである。被害状況は水稻の食害及び踏み付け並びに畦畔等の掘り起こしが主であるが、侵入防止柵の設置により整備地区の被害は抑制されている。しかし、未整備地区の無防備な農地において被害が多発しており、引き続き侵入防止柵の整備や捕獲圧を高めることにより、被害低減を図る必要がある。

5 第三者の意見

侵入防止柵の設置により、水稻等の農作物被害を防ぐことができた。しかし、柵外の周辺農地においては、掘り返し等の被害が散見されるため、主に農地への侵入防止と加害獣の捕獲を図る必要がある。（農業法人 優栽 代表 松本洋一）

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要領別記1の第6の2の(1)及び(2)に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 2の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広く定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。